

健保からのお知らせ

平成28年度予算のお知らせ
**保険料率の引き上げで
 健保財政の赤字幅が改善**

フタバ産業健康保険組合の平成28年度予算案が、去る3月4日の第123回組合会において承認されましたので、その概要をお知らせいたします。

当健保組合の平成28年度の予算は▲1.4億円となり、7年連続の赤字を計上しました。保険料率の引き上げにより、大幅に赤字が改善しましたが、増え続ける高齢者医療制度への納付金と高止まりする保険給付費に対応するため、健保組合の財政は非常に厳しい状況となっています。
 このような深刻な財政状況は全国の健保組合でも同様で、

要因としては高齢化の進展はもとより、医療技術の高度化などによる医療費の増加が挙げられます。

皆さまに納めていただいた大切な保険料を有効に活用するために、医療費節約等で健保財政の健全化にご協力いただきますようお願いいたします。

健康保険分

収入	保険料	2,306,006
	国庫負担金	579
	※調整保険料	30,116
	※繰入金	230,000
	※国庫補助金収入	4
	※財政調整事業交付金	10,080
	利子収入・雑収入等	4,180
	合計	2,580,965
	経常収入合計 ※除く	2,310,765

(千円)

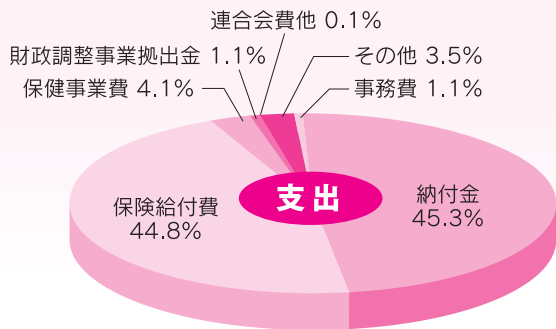
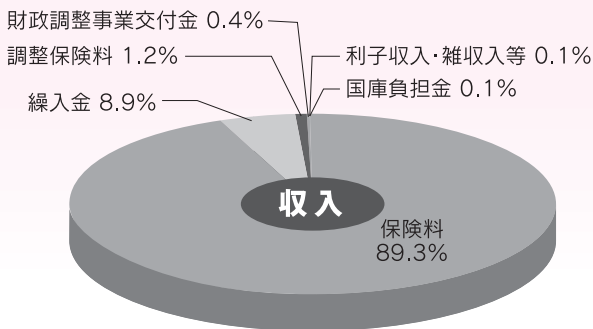
経常収支差引額	▲149,648
決算残金(見込み)	90,419

(千円)

支出	事務費	27,753
	保険給付費	1,155,859
	・法定給付費	1,116,813
	・付加給付費	39,046
	納付金	1,169,138
	・前期高齢者	648,274
	・後期高齢者	484,313
	・その他	36,551
	保健事業費	105,021
	※財政調整事業拠出金	30,116
	連合会費他	2,642
	※その他	90,436
	合計	2,580,965
経常支出合計 ※除く	2,460,413	

(千円)

●割合で見ると…



介護保険分

収入	保険料	162,569
	繰越金	34,095
	合計	196,664
支出	介護納付金	152,723
	還付金	192
	積立金	43,749
	合計	196,664

決算残金(見込み)	43,749
-----------	--------

(千円)

予算の基礎数値

予算は、次の推計値により算出されています。

- 被保険者数..... 4,303人(男性3,961人、女性342人)
- 平均標準報酬月額..... 377,736円(男性388,997円、女性248,570円)
- 被扶養者数..... 4,822人
- 健康保険料率..... 9.5%
(事業主5.2725%、被保険者4.2275%)
- 介護保険被保険者数 .. 1,664人(男性1,596人、女性68人)
- 介護保険料率..... 1.4%
(事業主0.7%、被保険者0.7%)

平成28年4月から医療保険制度が改正されます

「社会保障と税の一体改革」の一環として実施される今回の改正では、個々の負担能力に応じた負担という考え方から、入院時食事療養標準負担額の引き上げ、標準報酬月額上限の引き上げなどが行われます。

健康保険に関する主な改正内容の概要をご紹介します。

① 入院時食事療養標準負担額の引き上げ

入院時に医療機関から提供される食事の費用については現在、食材費相当額を患者が負担していますが、在宅療養との公平等を図る観点から調理費相当額も負担することになりました。具体的な金額は次のとおり2段階で引き上げられることになります。

◆ 食事代の患者負担額 ◆



※低所得者の負担額(現行100円または210円)と難病および小児慢性特定疾患の患者については現行どおり据え置かれます。

② 紹介状なしで大病院を受診する際の定額負担

紹介状なしで大病院を外来受診した患者に対しては、救急等を除き初診料とは別に一定額の料金を徴収することが義務付けられ、下記の通りとなります。

	医科	歯科
初診	5,000円	3,000円
再診	2,500円	1,500円

※上記は最低金額になります。

③ 傷病手当金・出産手当金の算出方法の変更

傷病手当金および出産手当金の額は、1日につき被保険者の標準報酬月額(標準報酬月額の1/30)の2/3に相当する額を支給していますが、平成28年度からは、「支給開始日の属する月以前の直近の継続した12カ月間の各月の標準報酬月額を平均した額の1/30」が計算の基準となります。

※法改正に合わせ、当健保組合独自の付加給付も100分の20から18に変更されます。

平成28年10月から 短時間労働者への社会保険の適用拡大

平成28年10月からパート・アルバイトなどの短時間労働者も条件によって被保険者となります。

～平成28年
9月

週30時間以上



平成28年
10月～

- ①週20時間以上
- ②月額賃金8.8万円以上
- ③勤務期間1年以上

【フタバ産業健康相談室】のご案内

こんなとき、電話で気軽に相談いただけます。

- ✓ 不意のけがで応急処置を知りたい
- ✓ 家族の介護のことで相談したい
- ✓ ストレスがたまって精神的にまいっている
- ✓ 夜中の急病で病院に行くか悩んだとき
- ✓ 飲んでいる薬の副作用や飲み合わせについて知りたい



フリーダイヤル
0120-25-3928

(委託先: ティーベック)

守秘義務に則り、プライバシー保護を厳守していますので、安心してお電話ください。

■ 組合概況 (平成28年2月末現在)

- 被保険者数…4,281人(男性3,923人 女性358人)
- 平均年齢…37.29歳(男性37.69歳 女性32.95歳)
- 平均標準報酬月額…372,673円
(男性384,313円 女性245,117円)
- 健康保険料率…8.3%
(事業主4.6065%、被保険者3.6935%)
※調整保険料率を含む
- 介護保険被保険者数…1,666人
(男性1,601人 女性65人)
- 介護保険料率…1.4%
(事業主0.7%、被保険者0.7%)